

5年に一度、全員参加の統計調査

# 国勢調査2025

調査期日 **10.1** 水

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索

総務省統計局・都道府県・市区町村



# いざ、国勢調査!



● 問合せ先 情報政策課情報公開・統計係 (☎ 23-5491)

国勢調査は、国内の人口や世帯、産業構造などの実態を明らかにするために実施されます。  
この調査の結果は、国や地方公共団体はもちろんのこと、  
企業や学術団体でも活用されている、私たちの社会や暮らしを支える重要な情報基盤です。  
しかし、近年はプライバシー保護の意識の高まりなどから、  
調査の回答をしない人が増えています。  
ここでは『国勢調査』をわかりやすく紹介します。  
皆さん、ぜひ協力をお願いします。

国勢調査  
2025

## 国勢調査とは



### どんな調査?

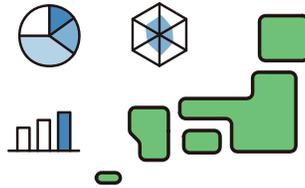
#### 全世界帯が対象

10月1日現在で日本に住むすべての人と世帯(外国人も含む)が対象です。



#### 最も重要な調査

統計法という法律に基づいて、5年に一度実施する最も重要な統計調査です。



#### 回答の義務あり

回答することが法律で義務付けられています。

調査を行うすべての人には、調査で知った情報を外部に漏らさない『守秘義務』が法律で定められていて、個人情報厳格に保護されています!



### どんなことを回答するの?

#### 世帯員に関する事項

- 氏名
- 男女の別
- 出生の年月
- 世帯主との続き柄
- 配偶の関係
- 国籍
- 現在の住居における居住期間
- 5年前の住居の所在地
- 就業状態
- 所属の事業所の名称および事業の種類
- 仕事の種類
- 従業上の地位
- 従業地または通学地



#### 世帯に関する事項

- 世帯の種類
- 世帯員の数
- 住居の種類
- 住宅の建て方





国勢調査結果の利活用

# 結果は何に使われているの？

## 1. 各種法令に基づく利用

### 選挙や税制など

- 衆議院の小選挙区の改定《衆議院議員選挙区画定審議会設置法》
- 地方交付税の算定に利用《地方交付税法》
- 地方自治法で用いる人口として規定《地方自治法》
- その他
  - ・ 公職選挙法
  - ・ 過疎地域自立促進特別措置法
  - ・ 地方税法
  - ・ 都市計画法施行令
  - ・ 災害対策基本法施行令
  - ・ 交通安全対策特別交付金等に関する政令 など

選挙や税制にも  
関係があります！



## 2. 行政上の施策への利用

### 子どもから高齢者まで安心に暮らすことができるための施策など

- 少子高齢社会関連
  - ・ 子育て支援のための施策
  - ・ 高齢者福祉施策
- 経済政策関連
  - ・ 雇用環境の整備
- 防災関連
  - ・ 防災計画の策定
  - ・ 被害予測

子育て支援にも  
利用されているんだね！



避難所をつくる时候にも  
正確なデータが  
必要なんです！



## 3. 学術研究・企業などでの活用

### 私たちの身近な生活など

- 学術研究
  - ・ 人口学
  - ・ 地理学
  - ・ 経済学
  - ・ 社会学
- 企業などでの活用
  - ・ 電力需要などの各種需要の把握
  - ・ 商品開発やサービスの需要予測

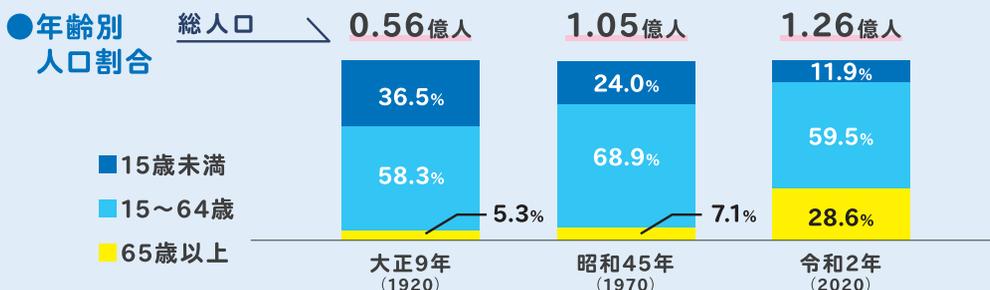
新しくコンビニや  
スーパーマーケットなどを  
つくる时候にも  
データを活用しています！



なるほど！  
コラム

## 65歳以上の割合は上昇し、15歳未満の割合は低下

大正9年(1920年)に5.3%だった65歳以上の人口の割合は令和2年(2020年)には28.6%となっています。その一方で15歳未満の人口割合は1/3以下になっています。



# 国勢調査の概要



## 調査の期日

令和7年10月1日現在で実施します。

## 調査の流れ

総務大臣から任命された『国勢調査員』が、各世帯を訪問して調査書類を配布します。調査への回答は、インターネットによる回答のほかに、調査票を郵送する方法や、調査員に直接提出する方法があります。

スマホで簡単！



調査のスケジュールは次の図に示す流れで実施します

9月下旬

10月1日

10月上旬

調査員が  
調査書類を配布

『国勢調査員証』を  
身に付けた調査員が訪問

調査期日

10月1日現在の  
世帯の状況を回答

回答

インターネット

調査票を郵送

調査票を調査員に提出

### 調査期間中に自宅を留守にするとき

調査期間中（9月下旬から10月上旬）に出張や旅行などで自宅を留守にする場合は、情報政策課情報公開・統計係（☎23-5491）に連絡し、事前に、調査書類の配布や回収の日時を相談してください。



### 回答期間

インターネット

9/20(土) → 10/8(水)

24時間いつでも回答できる！

調査票（紙）

10/1(水) → 10/8(水)

『黒の鉛筆』で記入！

回答はお早めに！

## 回答ワンポイント

### 『産業』や『職業』を正確に把握するために

国勢調査は、皆さんの勤め先の事業を約260種類の『産業』に、仕事内容を約230種類の『職業』に分類して集計します。

これらの分類を正確に行うためには、具体的な勤務先名や業務内容を正しく記入することが大切です。

配布される『調査票の記入のしかた』に記載されている例を参考にし、正確に回答してください。



### かたり調査に注意してください

国勢調査は、金銭を要求することや、銀行口座の暗証番号、クレジットカード番号を聞くことはしません。国勢調査員は、必ず『国勢調査員証』を身に着けています。

不審に思ったら、情報政策課情報公開・統計係（☎23-5491）に連絡してください。





# 回答は簡単で便利なインターネットで！

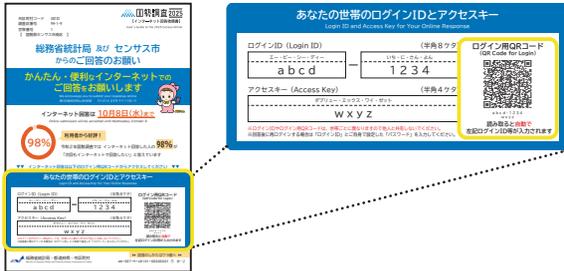
国勢調査は、回答する人の負担を軽減し、より便利に協力してもらえよう、紙の『調査票』に記入する方法のほかに、インターネットで回答する方法が用意されています。ここでは、簡単で便利なインターネット回答の方法について紹介します。

## 1 アクセスする

### スマホ

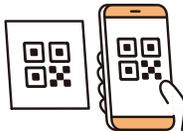


- 『インターネット回答依頼書』に記載の『ログイン用 QR コード』を読み込みます



インターネット  
回答依頼書

スマホからの QR コード読み込みで  
**かんたんログイン！**



※『ログイン ID』と『アクセスキー』入力の手間なし！

### パソコン



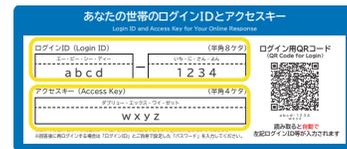
- 検索サイトからアクセスします

国勢調査オンライン



URL : <https://www.e-kokusei.go.jp/>

- 『インターネット回答依頼書』に記載の『ログイン ID』と『アクセスキー』を入力画面に入力します



※ログイン用QRコードを読み取った場合は、あなたの世帯のログインIDとアクセスキーが自動入力された状態になりますので、そのままログインしてください。

## 2 回答する

- 画面の案内にそって、回答します。  
最後にパスワードを設定し、送信すれば回答終了です。

回答時間

**5 ~ 10 分**

※一人世帯の人が回答する場合の目安です。

インターネット回答は、通信のすべてを暗号化し、不正アクセスなどを防ぐ万全のセキュリティ対策を24時間体制で実施します！



# 国勢調査への回答をよろしくお願ひします

？ 調査票の記入やインターネット回答の入力方法など分からないことがあるときは…

- 問合せ先 国勢調査コンタクトセンター (☎ ナビダイヤル：0570-02-5901 / IP 電話：03-6628-2258)  
※電話での問い合わせは、いずれも通話料が必要です。
- 受付時間 午前9時から午後9時まで(土曜日・日曜日・祝日も利用可)
- 開設期限 11月7日(金)

